

日本フランス語フランス文学会東北支部大会
総会記録

議長：辻野 稔哉 (秋田大学)

熊本哲也支部長より、支部規約(配布資料)第9条の①に基づき、運営委員会から議長に辻野稔哉氏を指名した。

※辻野稔哉議長より、議事に入る前に、配布資料には、

- ・総会次第
- ・昨年(2017)度の総会記録
- ・資料：日本フランス語フランス文学会東北支部会員名簿
- ・資料：日本フランス語フランス文学会東北支部規約
- ・資料：支部役員任期一覧

が含まれていることを確認した。昨年度の総会記録について気づいた点があれば、随時受け付ける旨を告げて、議事に入った。

I 報告事項

1 各種委員会報告

1) 役員会：熊本哲也 支部長

幹事会報告と重複するため省略。

2) 幹事会：今井勉 支部代表幹事

2018年9月23日(日曜日)13時30分から16時30分まで、日仏会館501号室にて日本フランス語フランス文学会2018年度第2回幹事会があり、各種報告の後、議案の協議が行われた。

報告事項では、1) 一般会務について岩野幹事長より会員数について引き続き減少傾向が続いている点(前年度比50名減の1078名)、および2018年度会費の未入金者が344名と相変わらず多い点について懸念が示された。2) 各支部代表幹事から各支部の開催行事や会員数の報告があった。3) 各種委員会報告では①学会誌編集委員会の白井委員長より既刊各号の在庫数について、「思想部会」を新設すること、「20世紀部会」を「20世紀・21世紀部会」とすることについて、また、編集委員会運営基本要領のうち『LITTERA』編集の詳細案について報告があった。②渉外委員会の田中委員長より、『LITTERA』掲載を前提としたシンポジウムにおける共催可能性の問題について秋学会の委員会で審議予定である旨報告があった。③語学教育、④研究情報、⑤広報については特に大きな問題事項はなかった。以下、4) 秋季大会の状況について、5) スタージュについて、6) 庶務・広報について、7) 会計について、それぞれ担当幹事より資料に基づき報告があった。

協議事項では、1) 「あり方検討委員会」のあり方について吉村世話人より説明があった。結論として現状維持(幹事会への距離を保ちながら学会への助言を行う現在の組織趣旨のまま)でよいこと、また、定期的な懇談会的なものの必要について意見が述べられた。2) 広報委員会規約および語学教育委員会規約の改正について各委員長より資料に基づき説明があり承認された。3) スタージュ関連規則の改正について規約を実状に合わせるといふ改正の趣旨が田上総務および澁谷担当幹事より資料に基づき説明があり承認された。4) 男女共同参画推進連絡会への参加とアンケートについて幹事長より資料に基づき説明があり承認された。以下、5) 役員会議題案、6) 総会次第案、7) 総会書記の選出、8)

2020年度春季全国大会開催校は慶応大学(日吉校舎)を予定していることが確認された。9)次回第3回幹事会は10月27日新潟大学での秋季大会時に開催予定(議事次第の確認のみ)、第4回幹事会は2019年4月21日頃に開催の予定。10)その他。①学会誌バックナンバーと『LITTERA』の在庫問題について、電子化が完結したので、学会員分を確保する以外は印刷部数を抑え、在庫を少なくする方針が示され、承認された。②2019年度春季大会開催校成城大学より大会費を2000円にしたいという提案があったことについて、基本的に大会開催校の裁量であり、幹事会側が指定する問題ではない等の意見、また大会費にも年会費と同じような二分類を設けてはどうか等の意見があった。③2019年度春季大会開催校成城大学より研究会参加者(そのうち学会に所属していない人たち)も大会費を払ってほしいという提案があったことについて、これも大会開催校の裁量であり、幹事会側が指定する問題ではない等の意見があった。②と③をめぐっては、補足情報として、名古屋大学の松澤中部支部代表幹事より、昨年度(2017年度)秋季大会において会場使用料を大学側から8月になって要求され、非常に困惑した(結局は民間企業による学術支援基金により会場経費を賄うことができた)ことについて報告があり、大学によっては会場使用料や講演者招聘費用などの面で多大な自己出費を要するケースも考えられ、それが大会の開催を引き受けにくくさせる要因になりうる点について懸念が示された。

3)支部運営委員会：熊本哲也 支部長

2018年度は、いまのところ運営委員会はメールによる会議しか開いていない。議論した内容は、役員改選、支部大会プログラム、次期開催校などについてである。

4)渉外委員会：合田陽祐 委員

6月2日に獨協大学で行われた2018年度春季大会にさいして開かれた渉外委員会では、報告事項として、2018年5月26日に日仏会館において開催された宮下志朗先生の講演会「モンテーニュ『エッセー』と「特認(国王允許)」(主催：日仏図書館情報学会)について後援の申請を承認した。続いて、10月27日に新潟大学で行われた2018年度秋季大会にさいして開かれた渉外委員会では、報告事項として次の2点を確認された。(1)2019年11月16日・17日に名古屋大学で開催されるシンポジウム«*Ruskinet la France*»を、LITTERA第5号(2020年3月刊行予定)掲載を前提とする学会主催のシンポジウムとして支援することを仮決定した。(2)2018年12月8日に名古屋大学で開催される2018年度日本フランス語フランス文学会中部支部大会における西永良成氏による基調講演「ルネ・ジラルールと私」への後援と謝金の申請を承認した。さらに審議事項として、今後のメール審議の方法についてLITTERA掲載を前提とする学会主催のシンポジウム支援に対して、複数の応募があった場合、どのように選考するのかを検討した。従来のように応募の中から一件だけを選んで投票する形式ではなく、国際性や学術性などいくつかの基準を定め、それぞれの基準に対して点数をつけ、合計点の多いものを採択するという案が提案された。この案をもとに、次回の委員会ですらに検討し、今後の選考方法を定めることになった。

5)広報委員会：寺本成彦 委員

- ・春季：6月2日に獨協大学で開催され、委員長、副委員長ともに改選された。
議案は、業務分担、学会ニュースの編集、ホームページ更新についてであった。
- ・秋季：委員会は開催されなかった。

6)語学教育委員会：間瀬幸江 委員

・春季：2018年6月2日、獨協大学にて開催された。

議題1 委員長が新たに選任された。委員長：根木 昭英 (獨協大学)

議題2 2018年国内スタージュについて (報告)

議題3 新しい *Journée Pédagogique* への対応について

語学教育委員会としては、広報協力等のみ必要に応じて行うこととなった。

議題4 予算について

議題5 スタージュ関連内規改正の幹事会決定の追認について

・秋季：委員会は開催されなかった。

7)研究情報委員会：寺本弘子 委員

冊子版 *cahier* 第21号 (3月31日付) と *cahier* 第22号 (9月1日付) を刊行し、それぞれのPDF版を *Site Web cahier* にて公開した。現在 *cahier* 第23号の刊行 (2019年3月下旬の予定) に向けて、原稿を依頼中である。*cahier* 冊子版ならびに電子版のコンテンツの充実に関して、*cahier* 冊子版にエッセーを掲載してはどうかという学会幹事長からのご提案があったが、*cahier* のあり方そのものに関わる問題なので、しばらく様子を見ることになった。*cahier* 電子版については、最新の研究動向を紹介する「研究レビュー」に加え、会員の研究紹介「私の研究」(仮題) および「*colloque* の報告」を掲載することに決定した。なお、支部会からの書評対象本の推薦を引き続きよろしく願いたい。

8)学会のあり方検討委員会：山崎冬太 委員 (議長代読)

この1年間、学会執行部からの諮問がなかったため、委員会は開催されなかった。

9)監査：菊地良夫 監査役・小林文生 監査役

事務局から東北支部の会計に関する書類が送られ、収入・支出とも適切に会計処理が行われていることを確認した。

2 支部会誌編集委員会報告：寺本成彦 運営委員 [支部会誌担当]

前任者からの引継ぎ完了後、2018年5月21日付で支部会報「*Nord-Est*」第11号 web 版を発行し、続いて同年6月25日付で支部会報「*Nord-Est*」第9号・第10号・第11号合併号冊子体を出版した。編集委員の方々、ご協力いただいた先生方に御礼申し上げます。今後は本日の支部会大会の発表、シンポジウムに基づき第12号 web 版を発行する。関係する皆様のご協力をよろしく願いたい。

3 支部会員の登録状況：阿部いそみ 運営委員 [総務担当] (資料)

本年 (2018) 度の支部会名簿を作成した。会員数 (9月9日付) は、普通会员 40名、学生会員 7名の計 47名である。

4 その他

議長より、他の報告事項の有無を確認したがなかった。

II 協議事項

1 役員の選出について

1)役員に関する支部規約の確認

議長より資料に基づき、支部規約第6条及び運営細則第1条および第2条を確認した。
(今回選出される役員の任期は、2019年春季全国大会時の総会翌日から始まる)

2)役員及び任期の確認

阿部いそみ運営委員より、資料(役員任期一覧)に基づき、役員の任期を確認するとともに、「支部代表幹事」1名、「運営委員(支部会誌1名、会計1名、総務1名)」、「研究情報委員」1名、「学会のあり方検討委員」1名、「監査」2名を選出する必要がある旨、確認した。

3)支部代表幹事の選出

議長より、運営細則第1条⑤に基づき会員へ立候補を求めたが、立候補者がいなかった。続いて、運営細則第1条④により、運営委員会へ推薦を求め、熊本哲也支部長から、辻野稔哉氏(秋田大学)が推薦され、運営委員会からの推薦者 辻野稔哉氏を支部代表幹事とする旨、宣言した。

4)運営委員の選出

議長より、運営細則第1条⑤に基づき会員へ立候補を求めたが、立候補者がいなかった。続いて、運営細則第1条④により、運営委員会へ推薦を求め、熊本哲也支部長から、会計担当として深井陽介氏(東北大学)、総務担当として合田陽祐氏(山形大学)を推薦し、支部会誌担当として寺本成彦氏(東北大学)に再任願いたい旨、推薦した。運営委員会からの推薦者、会計担当として深井陽介氏(東北大学)、総務担当として合田陽祐氏(山形大学)、支部会誌担当として寺本成彦氏(東北大学)が選出された。

5)研究情報委員の選出

議長より、運営細則第1条⑨により、運営委員会へ推薦を求め、熊本哲也支部長より、寺本弘子氏の推薦があり、寺本弘子氏が再選された。

6)学会のあり方検討委員の選出

議長より、運営細則第1条⑨により、運営委員会へ推薦を求め、熊本哲也支部長より、阿部宏氏(東北大学)の推薦があり、阿部宏氏が推薦された。

7)監査2名の選出

議長より、運営細則第1条⑨により、運営委員会へ推薦を求め、熊本哲也支部長より、菊地良夫氏、及び小林文生氏に再任願いたい旨の推薦をし、菊地良夫氏及び小林文生氏が監査に再選された。

2 北海道支部との会誌合同編集について

熊本哲也支部長から、北海道支部との会誌合同編集に関して次の提案があった：

今年の10月に、現北海道支部長の小林敬氏から正式なかたちで「合流」(合同でも共同でもなく)を

させていただきたいので、ついては、両支部で担当の委員的な方を選出して、その委員の間で議論をお願いしたい旨の申し出があった。そこでこの総会場で議論をしていきたい。北海道支部では、会誌が発行できない状況にある。支部会を年2回開催し、発表者はいるが、必ずしもそれを活字化できていないとのことである。

続いて、これまでの経緯をめぐって、前支部長の阿部宏氏から次の説明があった：

2年前に、東北大学で本会を開催した折、総会場で、4年位前から(阿部宏氏が支部代表幹事のときから)、北海道支部の支部代表幹事の尾形弘人氏と幹事会で何度か顔を合わせていた。そのときに北海道が会員数減により困った状況にある、とのこと毎回聞いていた。そのため、北海道支部では本会に出す委員も減らすなどの要望を出した。支部会誌が維持できなくなるという懸念もこの頃から話題にのぼった。2年前の東北大本会総会では、個人的意見(阿部宏氏の)だが、場合によっては、東北支部としても対応したい旨述べた。他の支部会員に個人的に話を聞いたところ、そうした場合にはそういうことも考えざるをえないのでは、という反応があった。ただし、北海道支部では、どのような考えであるのかが、よくわからなかったため、東北支部側から積極的に動くのも悪いのではと思われ、いそぎで進めることはしないままでいた。このとき、北海道支部長の小林敬氏は、この提案はありがたいという前向きな印象であった。今回、正式に小林敬支部長から提案があったとのことなので、東北支部として検討していく必要があるのでは、と個人的にだが考える。また、北海道支部が今後維持できなくなったときの対応について、必ずしも東北支部との合流というだけでなく、東北支部以外の支部(関東など)との合流も視野に入れているとのこと。なお、以前は東北支部と北海道支部が同じ支部であった時期もあった。

さらに、会場から次のような意見が寄せられた。

- ・「合流したい」というのが、具体的にどういう組織として提携関係になるのかが明確ではないものの、北海道支部で発表されたものが、東北支部会誌に投稿され、北海道支部会員も含めた査読の実施、といった提携などは、不可能ではなく調整可能だろう。
- ・支部合流となったときは、交通費(北海道と東北間の移動)の問題がある。東北大の院生が発表ということが多いが、北海道まで行くとなると、支部から旅費援助があるとはいえ多額の交通費が必要とされる。
- ・雑誌が合流のとき、そのうち支部合流と進む可能性が高くなるだろう。
- ・東北支部会誌は、現在維持できており、ネット上に毎年掲載している。冊子体は2、3年に1回である。今後、東北支部は維持できなくなるという可能性はない。お互いに維持できなくなるから合流ということではないが、北海道支部から要望があった場合には対応する必要があるだろう。
- ・積極的に本当に合流の意味があるかどうかを、議論したほうがよい。窓口を決め、実際に何ができるかを整理し、本当に合流できるかどうかを、運営委員会などで、まず慎重に議論するのがよいのではないか。
- ・東北支部の担当者が、札幌に出張するとなったときに、交通費を出すかどうかについて合意をとっておいたほうがよいだろう。
- ・代表者としての窓口が支部長だとしても、どこで話しあうかというとき、支部運営委員会だけではなく、メーリングリストがあるので、皆さんに情報を流して意見交換を行ってはどうか。
- ・合流がもたらす双方へのメリットをしっかりと見極め、合流せずという決断もある。
- ・今や完全にPDFの時代である。冊子にする必要は必ずしもないともいえる。北海道支部の支部会で発表し、編集委員会の内規にしたがって、北海道支部のHPで電子媒体を掲載するという方法もある。また今年の秋季大会(新潟大学)での、北海道支部の支部報告によると、北海道支部は幾分力を持ち直したようである。正式な人数は正会員Aが13名、正会員Bは4名、学生1名、支部のみ会員2名で、合計20名である。東北支部は49名である。合流の前提、意図は冊子版のことだと思われるが、今や

PDFでも可能な時代であることも考え、むしろ冊子版に拘泥しなくてもよいのでは。

・冊子版について会計的な点からいうと、本会から支部に支部会員人数等に基づいて運営費が配分されている。支部会誌に限定して東北と北海道が一緒となったとき、それを本会がどのように処理するのか、という大きな問題を含んでいる。冊子版の合流は、二つの支部だけでは決められないことだろう。

総会において、上記議論が行われたことを、熊本哲也支部長から北海道支部の小林敬支部長にお伝える旨、確認された。

3 次期開催校について

支部長から、2019年度は、東北大学で開催したい旨の提案があり、承認された。続いて東北大学の阿部宏氏より、次期開催にあたって代表の挨拶があった。

4 その他

・支部会誌担当の寺本成彦氏から、今回の支部会誌編集において、内部査読を超えて外部査読（日本フランス語フランス文学会本会会員）を実施した旨の報告があった。また外部査読者への謝金の取り扱い（有無）についての確認があった。支部代表幹事の今井勉氏より、外部査読については、編集委員会内規第8項の一節「査読者は原則として編集委員の中から互選で選ぶ。以下、それが適切と判断される場合は、編集委員ではない支部会員、本会会員に依頼することもできる。」に該当する旨が説明された。また、シンポジウムのパネラーや講演者に対してと同様に、外部査読者についても謝金は支払われないことが確認された。

・議長が他に議題の有無を確認したが、なかったため、総会終了が宣言され閉会となった。